

9月 2020.9.23発行

おしらせ版

●編集・発行／玉村町役場企画課 ●〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田201 ●TEL 0270-65-2511(代)／FAX 0270-65-2592
●ホームページアドレス <https://www.town.tamamura.lg.jp/> ●電子メールアドレス iken@town.tamamura.lg.jp

発行
総額

4億5千万円

コロナなんて吹っ飛ばせ!

スーパープレミアム商品券 応募受付開始!

お問い合わせ ● 玉村町商工会商品券専用デスク ☎080-8363-4395 / ☎080-8363-4504

販売価格 1セット 1万円(千円券15枚入り)

有効期間 令和3年 2月28日(日)まで

発行総額 4億5,000万円(30,000セット)

購入対象者 玉村町に在住している個人。

利用できるお店 取扱店一覧がまとまり次第、玉村町商工会のホームページでお知らせします。

商品券利用期間 令和2年10月15日(木)～令和3年2月28日(日)



取扱店一覧
随時更新



応募切

令和2年
10月5日(月)
(消印有効)

1セット 1万円の “スーパープレミアム商品券” を買うと…

大型店・一般商店 併用券 5枚
取扱店全店でご利用できます

一般商店専用券 10枚
大型店ではご利用できません

1セット 合計 15枚 5,000円分
1万円で 1万5千円相当

お得!!

※釣銭は出ません

往復はがきによる申込みです

応募多数の場合は抽選になります。

1 往復はがきに右記の必要事項を記載

2 玉村町商工会へ郵送

令和2年 10月5日(月)【消印有効】
までに、玉村町商工会へお申し込みください。

往復はがき1枚で一人分(最大5セットまで)お申込みできます。

年齢制限はありません。(応募多数の場合は抽選になります。)
1人で2通以上応募があった場合は1通目以外無効となります。

3 申込結果

申込結果は、ハガキによりお知らせします。当選ハガキ・落選ハガキを郵送します。購入日時・場所は当選ハガキにて案内します。当選ハガキの再発行はできませんので、紛失しないようご注意ください。

4 当選された人に販売

日時、場所にご注意ください

当選はがきと現金を持参してください。代理の人も可です。

- 販売期間：令和2年10月15日(木)～令和2年10月21日(水) / 【予備日】10月24日(土)、25日(日)
- 販売場所：JA佐波伊勢崎たまむら支店 2階 多目的ホール

※販売期間中(10月15日～21日)に当選しても引換に来ないなど商品券が残った場合、落選したはがきを再抽選し当選決定することを申し添えます。



見本

※申込結果を後日
お知らせします
ので、この面は
記入不要。

郵便往復はがき
の書き方

※赤字は注意事項

郵便往復はがき (郵便番号を忘れずに)	返信	申込者の住所	申込者の氏名
(ふりがな)			
①申込者の氏名			
②住所			
③日中連絡のとれる 電話番号			
④希望セット数 (最大5セットまで)			

見本

応募切

令和2年
10月5日(月)
(消印有効)

必要事項を記載して
往復はがきを
送ってください

【個人情報の取扱いについて】
ご記入いただいた個人情報については、抽選・返信はがきの発送、個人を特定しない統計情報に利用させていただき、他には一切利用いたしません。

子どもの予防接種を忘 れずに！

保健センター ☎(64)7706

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で他の感染症の予防接種を中断していませんか。予防接種は、ワクチンで防げる感染症を予防するために重要です。忘れずに予防接種を受けましょう。

接種期間は、感染しやすい年齢を考慮して感染症ごとに決められています。特に乳児の予防接種を延期すると、感染症にかかるリスクが高くなります。また、規定されている対象年齢以外で受ける場合は、自己負担が発生します。予防接種はお子さんの体調が良いときに受けましょう。

屋外広告物美化キャンペーンを実施しています

都市建設課 ☎(64)7707

群馬県では9月を「屋外広告物美化キャンペーン」実施期間として、違反簡易広告物の除却作業や違反広告物の是正指導等、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点

的に実施しています。

屋外広告物を設置するためには、群馬県屋外広告物条例に従って、原則、許可を受けることが必要です（小規模な自家広告物等、一部の場合を除く）。許可申請窓口は、伊勢崎土木事務所となります。ルールを守って、適正な屋外広告物の設置をしましょう。問い合わせ先 伊勢崎土木事務所施設管理係

☎(25)4010
☎(21)1046

歴史資料館 開館25周年記念 特別展 「佐渡奉行街道と玉村町―三国街道の古道、江戸から佐渡へと続く道―」

歴史資料館 ☎(30)6180

玉村町を南北に貫く江戸時代の道である佐渡奉行街道を紹介します。

期間 10月1日（木）～12月20日（日）

時間 午前10時～午後4時

会場 歴史資料館フリースペース

休館日 月曜日、11月3日（火、祝）

※入館無料
関連行事 ギャラリートーク
日時 10月18日（日）

午前11時～11時30分
12月6日（日）
午後3時～3時30分

内容 学芸員による展示解説
会場 歴史資料館内フリースペース
※参加費無料。申込不要。

令和2年国勢調査にご 協力をお願いします

企画課 ☎(64)7711

5年に一度となる国勢調査が、令和2年10月1日を基準日として実施されます。国勢調査は、日本国内に居住する全ての人および世帯を対象とする我が国最大の統計調査です。調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布します。便利なインターネット（パソコン、スマートフォン）回答や、郵送で回答可能です。日本の未来をつくるために大切な統計調査となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

行政書士・土地家屋 調査士・司法書士に よる無料相談会を開 催します

日時 10月3日（土）
午前10時～午後4時

場所 JA佐波伊勢崎本店
（伊勢崎市連取町3096番地1）

申し込み 氏名、住所、電話番号（連絡が取りやすいもの）、FAX番号を記載して、FAXでお申し込みください。

- 群馬県行政書士会伊勢崎支部 ☎(27)5707
- 群馬土地家屋調査士伊勢崎支部 ☎(75)3946
- 群馬司法書士会伊勢崎支部 ☎(50)7876

「バイオリン弾けたよ！」 体験会参加者募集

群馬セントラルジュニアオーケストラでは、初めてバイオリンに触れる子どもたちを対象に体験会を開催します。音符が読めなくても大丈夫です。バイオリンは無料でお貸しします。

この機会に、保護者も一緒に体験してみませんか？
日時 ①10月12日（月） ②10月19日（月） ③10月26日（月）それぞれ午後6時30分～7時30分

対象 年長さんから高校生、保護者まで
場所 勤労者センターおよびふるハートホール
費用 教材費のみ3千円（教

本、松脂）※兄弟、家族で参加の場合は、1セットのみ。

申し込み 10月5日（月）までに、電話番号、名前、性別、学年、身長（バイオリンのサイズが必要）を書いて左記のアドレスにお送りください。

tamamurajr@yahoo.co.jp
（担当：中林）
問い合わせ先
団長・加賀美圭介
☎090(9347)2651

「メルたま」登録を お願いします

町では住民の皆さんに速やかに緊急情報、防災情報、防犯情報、気象情報などをお伝えするため、たまむらお知らせメールサービス「メルたま」を運用しています。ぜひ、ご登録ください。

メルたま 登録方法

merutama@pasmal.jpに空メールを送信し、返信されたメール本文のURLにアクセスいただき、ご登録ください。



空メール
送信用
QRコード

小規模事業者緊急支援助成金の 助成対象事業者を拡大します

加えて、売上が前年同月比50%以上減少した事業者に20万円の助成金を上乗せして交付します

経済産業課商工労働係 ☎65-7144

町では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少し、経営に支障をきたしている小規模事業者に対して、助成対象を拡大し引き続き支援を行います。

助成対象事業者の範囲拡大 (新たに対象となる事業者は以下の通り)

- 業種に関わらず従業員数が20人以下の事業者
- 個人が事業を行う支店・フランチャイズ店 ※ただし法人が事業を行う支店・フランチャイズ店は除く
- 町内に住民登録(令和元年12月末日時点)があり、町外に事業所がある個人事業主

助成金額

売上が大幅に減少している事業者に上乗せして助成金を交付します。 ※それぞれ1事業者1回のみ

- 売上が20%以上減少している事業者に対して10万円交付します。
- 売上が50%以上減少している事業者に対して上記に加えて20万円交付します。

申請期間

令和2年11月30日(月)まで

※緊急支援助成金申請時に既に売上げが50%以上減少している事業者は申請する必要はありません。

申請方法

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り郵送による申請をお願いします。

※令和2年11月30日(月)午後5時15分までに必着

郵送先

〒370-1192 玉村町大字下新田201 玉村町役場 経済産業課商工労働係 宛て

申請に必要な書類

- 玉村町小規模事業者緊急支援助成金交付申請書(初めて申請する場合)
- 玉村町小規模事業者事業継続支援助成金交付申請書(緊急支援助成金申請時に50%以上減少していない場合)
※玉村町ホームページからダウンロードするか、電話にてお問い合わせいただければ、申請書類を郵送します。
- 令和元年の確定申告書の控え等の写し
※法人の場合は「別表一」・「法人事業概況説明書」控えの写しを添付してください。
※個人事業主の場合は、青色申告の人は「第一表」・「所得税青色決算申告書」、白色申告の人は「第一表」・「事業所得内訳書(収支内訳書)」控えの写しを添付してください。
- 売上がわかる書類(減収月の売上高および前年同月の売上高がわかる売上台帳等の写し。申請者の氏名・押印があれば様式は任意。) ※令和2年2月から8月までの1カ月
- 他市町村にお住まいで町内に事業所がある人は、住所地の市町村税納税証明書



秋期・狂犬病予防集合注射実施のお知らせ

環境安全課 ☎64-7708

飼い犬は一生に一度の登録と、年(年度)に1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、春季狂犬病予防集合注射が中止となりました。個別に動物病院で注射を受けていない場合には、下記の日程で行う集合注射を必ず受けましょう。なお、当日は新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用および事前の検温を行い、37.5度以上の発熱および体調不良の場合には、別日程もしくはかかりつけの動物病院で受けるようお願いします。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響等により中止となる場合があります。その場合は町ホームページ、メルたま等でお知らせしますのでご確認ください。

料 金	未登録の犬	6,500円 (注射料と登録手数料)
	登録済の犬	3,500円 (注射料と案内はがきを 持参してください)

期 日	場 所	時 間
10月 4日(日)	役場南駐車場	9:00~12:00
10月11日(日)	旧JAじょうよう支店	9:00~10:15
	健康の森児童館駐車場	10:45~12:00
10月17日(土)	役場南駐車場	9:00~12:00

- 犬の登録、狂犬病予防注射は動物病院でも受け付けることができます。
- 事故を防止するため、犬には首輪・リードをしっかり装着し、必ず犬を押さえられる人が連れて来ててください。会場内の事故は責任を負いかねますのでご了承ください。
- 犬の体調や混合ワクチンの接種状況などにより、注射が受けられない場合があります。診察前に獣医師にご相談ください。
- 犬のフンは各自で始末してください。
- 7~9月に動物病院で注射した場合、案内はがきが届いてしまうことがあります、ご了承ください。

離婚時の年金分割制 のご案内

住民課高齢者医療年金係

☎(64)7702

年金制度に加入している人が離婚した場合、お二人の婚姻期間について、厚生年金の支給額の基となる報酬額を分割して、年金額をお二人で分割できます。原則として離婚後2年以内の手続きを行っていただく必要があるのですが、お早めにご相談ください。

●年金分割の方法(2種類)

- ①合意分割…お二人からの請求により年金を分割できます。年金分割の割合は、お二人の合意、または裁判手続きによって決定されます。
- ②3号分割…サラリーマンの妻である専業主婦など、国民年金第3号被保険者であった人からの請求により、年金を分割できます。年金分割の割合は2分の1ずつとなり、平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。詳しくは、前橋年金事務所までお問い合わせください。

問い合わせ先

前橋年金事務所 国民年金課

☎027(231)1706

送迎バス運行表(10月)

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1日	2日	3日
				玉B地区	芝根地区	開館
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
休館日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開館
11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	開館
18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
休館日	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	開館
25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
休館日	芝根地区	上陽地区	玉A地区 県民の日無料開館	玉B地区	芝根地区	開館

区域別・時間別表

区域	午前9時	午前9時10分	午前9時20分
玉村A地区	角淵・上之手	5、6、7丁目	8、9丁目・上飯島
玉村B地区	南玉・与六分	宇貫・八幡原	上新田・板井・斎田・福島
芝根地区	箱石・下之宮・小泉	五料・飯倉・川井	下茂木・後箇・上茂木
上陽地区	上樋越・中樋越	藤川・飯塚	原森・上福島

停留場所

※帰りのバスは午後3時に出発します

行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角淵	墓地十字路・岩倉橋上手・家具屋	八幡原	公民館	下茂木	研修所西南十字路
上之手	不動産前・公民館	上新田	公民館・角田病院前	後箇	東屋
5丁目	商工会西駐車場	板井	西部公民館・諏訪神社南・東部公民館	上茂木	酒店前
6丁目	公民館東十字路	斎田	井野商店	上樋越	公民館
7丁目	メモリアルホール	福島	公民館	中樋越	ビニールハウス前(中樋越西)
8丁目	家具屋	箱石	消防7分団	藤川	児童館・公民館
9丁目	金田石油南	下之宮	月田商店	藤川	万寿屋・公民館
上飯島	三和食堂	小泉	みつわ団地入口	飯塚	公民館
南玉	お墓・団地・幼稚園入口	五料	郵便局西・公民館	原森	公民館
与六分	町宮・玉村高校	飯倉	公民館	上福島	公民館
宇貫	公民館南	川井	公民館・牛舎跡地		

10月のお知らせ

10月28日(水)は、群馬県民の日で無料開館いたします。
10月のふれあいステージは、中止とさせていただきます。

■新型コロナウイルスに関するお知らせ■

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、臨時休館とさせていただきます。

玉村町老人福祉センターからののご案内

老人福祉センター(玉村町社会福祉協議会)

☎(65)1294

FAX(65)1309